概 要 版

第 2 次阿蘇市環境基本計画

令和 5 年度～令和 14 年度

自然も人も豊かに暮らせる
持続可能な“新しい阿蘇”を目指して

令和 5 年 3 月

阿 蘇 市

計画策定の背景

本市では、平成 24（2012）年３月に「阿蘇市環境基本条例」を制定し、同条例に基づいた「阿蘇市環境基本計画（以下、「現行計画」という。）」を平成 25（2013）年８月に策定しました。

これまでに本市では、現行計画の環境将来像「阿蘇の自然と共生する笑顔あふれる環境都市」の実現に向けて、生活環境の保全、自然環境の保全と創造、循環型社会の構築、地球環境への貢献、市民の参加と協力による環境保全の観点から、環境保全施策を推進してきました。

特に、本市の大部分が阿蘇くじゅう国立公園内にあり、野焼きに代表される人と自然の共生によって守られてきた広大な草原や、オオルリシジミをはじめとする阿蘇特有の希少動植物など、豊富な自然と様々な地域資源に恵まれていることから、自然環境保全に向けた取り組みについては、各種条例等の整備により、地域住民や団体等と協働しながら対策を講じてきました。

このような中、我が国の環境を取り巻く社会情勢は日々変化し、地球温暖化対策では、平成 27（2015）年 12 月の COP21（国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議）でのパリ協定の採択により、今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡（世界全体でのカーボンニュートラル）の達成を目指すことが定められました。我が国においても、令和３（2021）年４月に令和 12（2030）年度の温室効果ガス削減目標について、平成 25（2013）年度比 46%削減を表明し、同年 10 月に地球温暖化対策計画を改訂するなど、さらなる目標に向けた取り組みが推進されています。本市においても、令和２（2020）年１月に「熊本連携中枢都市圏」としてゼロカーボンシティの表明を行っており、本市のゼロカーボンシティ実現への取り組みを推進していく必要があります。

また、平成 27（2015）年９月に「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」で示された国際目標である SDGs（Sustainable Development Goals）が国連サミットで採択され、我が国においても地方自治体を含む様々な事業体で SDGs の目標に資する取り組みを推進しています。

令和５（2023）年３月に現行計画の計画期間を終え、本市のこれからが、恵まれた優れた自然環境のもとで、潤いと安らぎの市民生活を送りながら、地球規模で考えて足元から行動ができる持続可能なまちとして、さらに発展することを念頭に、第２次阿蘇市環境基本計画（以下、「本計画」という。）を策定します。

計画の役割

本計画は、阿蘇市環境基本条例第３条に掲げられた基本理念を実現していくため、同条例第８条に基づき策定されるもので、良好な環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な目標並びに市の施策の大綱を定めるものです。

良好な環境の保全及び創造を図るためには、市民、事業者、市の各主体が一体となって公平な役割分担のもと、それぞれの立場で自主的かつ積極的に取り組むことが大切です。

本計画は、市民及び事業者の良好な環境の保全及び創造に関する取り組みを進めていくうえでの指針となるものであり、市民、事業者、市の各主体が果たしていかなければならない役割・分担を位置付けています。

計画の期間

本計画の計画期間は、令和５（2023）年度から令和 14（3032）年度の 10 年間とします。なお、５年目となる令和９（2027）年度を目途に中間見直しを行うこととしますが、社会情勢の変化や新たな法令等の施行などにより見直しの必要性が生じた場合は、これによらず、適宜見直しを行うこととします。

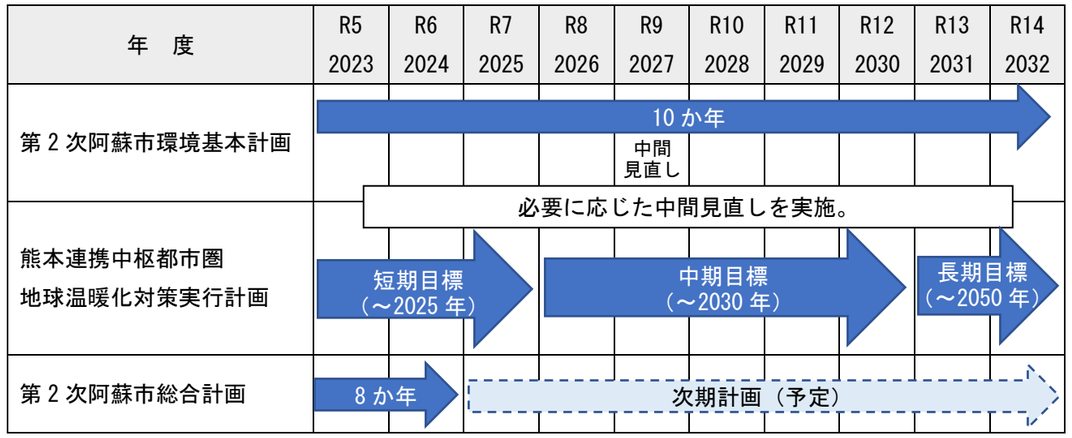

計画の対象

本計画が対象とする環境課題は、以下のとおりとします。

対象とする環境	主な内容
生活環境	水、大気、悪臭、騒音、振動、土壌　等
自然環境	動植物、水辺、森林、緑化、文化、景観　等
資源循環	廃棄物、リサイクル　等
地球環境	地球温暖化、ゼロカーボン、省エネルギー　等
協働による環境保全	環境学習・環境教育、地域・各種団体との連携・協力　等

阿蘇市の望ましい環境像

市の望ましい環境像を「自然も人も豊かに暮らせる持続可能な“新しい阿蘇”を目指して」とし、三者協働による環境づくりを進めていくものとします。

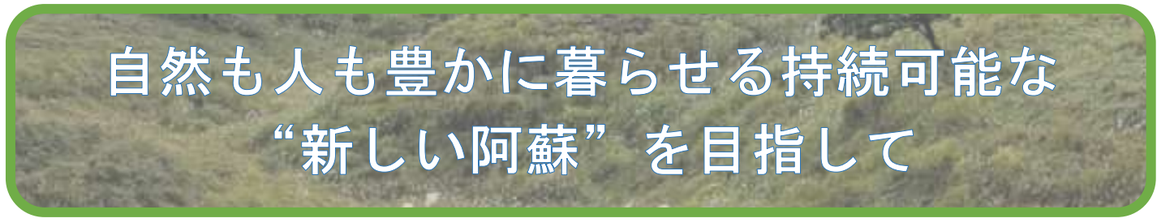

施策体系

阿蘇市の望ましい環境像を実現するための、５つの基本目標を踏まえた施策の体系は以下のとおりです。
また、本計画では、着実な進行管理のもと、その時々の情勢に見合った環境問題に柔軟に取り組んでいくため、リーディングプロジェクトを設定します。

望ましい環境像	基本目標	個別施策	施策の項目
自然も人も豊かに暮らせる持続可能な“新しい阿蘇”を目指して	基本目標１ 安全・安心な暮らしを守る	1.1　水環境の保全	1.1.1　地下水の保全
			1.1.2　生活排水・事業活動に伴う排水対策
		1.2　大気環境の保全	1.2.1　大気汚染防止対策
			1.2.2　悪臭防止対策
		1.3　生活環境の保全	1.3.1　騒音・振動対策
			1.3.2　汚染物質対策
	基本目標２ 自然と共生し緑豊かなまちをめざす	2.1　自然環境・景観の保全	2.1.1　動植物の生態系の保全
			2.1.2　景観保全と草原の維持・再生
			2.1.3　世界文化遺産への登録推進
		2.2　農地・森林の保全	2.2.1　農地の保全
			2.2.2　森林の保全
		2.3　自然とのふれあいの確保	2.3.1　自然とふれあう場の保全と創出
	基本目標３ ごみの減量と資源の有効活用をめざす	3.1　廃棄物の適正な排出と処理	3.1.1　廃棄物減量化の推進
			3.1.2　不法投棄の防止
			3.1.3　廃棄物の適正な排出の指導強化
		3.2　資源循環型社会の形成	3.2.1　ごみのリサイクル
	基本目標４ 地球を守るために市民一人一人が行動する	4.1　地球温暖化防止対策の推進	4.1.1　地球温暖化防止対策の推進
			4.1.2　省資源・省エネルギーの促進
	基本目標５ 環境問題への意欲的な取り組みの推進	5.1　環境学習・環境教育の推進	5.1.1　地域の環境学習・環境教育の推進
		5.2　環境保全活動の推進	5.2.1　市民・事業者の自主的な環境保全・美化活動の推進
			5.2.2　環境保全活動を通じた各主体間の連携・協力の推進
			5.2.3　環境情報の提供

阿蘇の自然を守り持続可能な社会を構築するためのリーディングプロジェクト

「豊かで健全な生物多様性が息づくまち阿蘇」プロジェクト

望ましい環境像を実現するための主な取り組み

本市の環境像「自然も人も豊かに暮らせる持続可能な“新しい阿蘇”を目指して」を達成するために、以下に示す主な取り組みを推進していきます。

基本目標１　安全・安心な暮らしを守る

市	➢ 苦情に対しては、関係機関との連携により、迅速で適切な対応を行うとともに未然防止に努めます。 ➢ 自動車のアイドリングストップなど、居住環境に配慮した運転方法、マイカーの利用自粛や公共交通機関の利用促進より交通量の抑制への普及・啓発に努めます。
市民	➢ 食べ残しや油などは、流しから排水に流れないよう水切り袋などを使用します。 ➢ 近所迷惑となるような生活騒音の防止に努めます。
事業者	➢ 排水基準などを遵守し、事業所からの排水を適正に処理します。 ➢ 大気を浄化するため、敷地やその周辺の緑化に努めます。

基本目標２　自然と共生し緑豊かなまちをめざす

市	➢ 阿蘇の草原の魅力と価値を伝える取り組みとともに、草原の新たな利活用や地域活性化に繋がる取り組みを推進します。 ➢ 農産物直売施設等の充実や連携を図り生産者と消費者を結ぶ施策を推進します。
市民	➢ 外来種の魚や動物を自然界に放さないようにします。 ➢ 自然の中での遊びやレクリエーションを楽しみながら、健康づくりに努めます。
事業者	➢ 開発行為などの事業活動では、森林・野生動植物などの自然環境は生態系への負荷を少なくするよう配慮します。 ➢ 学校給食への安全な地元の農産物使用に協力します。

基本目標３　ごみの減量と資源の有効活用をめざす

市	➢ マイバッグ持参を消費者に呼びかけるなど、ごみの発生抑制に関する啓発活動を進めます。 ➢ 環境物品等の調査の推進に関する基本方針に基づき、市が率先してグリーン購入に努めます。
市民	➢ ハイキングやキャンプなどのレジャーやレクリエーションでのごみは、必ず持ち帰ります。 ➢ リサイクルショップやフリーマーケットなどを上手に活用して、不用品のリサイクルに努めます。
事業者	➢ 排出者責任の原則に従い、発生した廃棄物については、排出事業者が責任をもって、適正に処理を行います。 ➢ 事業者間でリサイクルの連携体制（利用可能な資源は協力して再利用）を整備します。

基本目標４　地球を守るために市民一人一人が行動する

市	➢ 二酸化炭素を吸収し、固定する機能がある森林と草原の保全に努めます。 ➢ クールビズ、ウォームビズの普及を推進します。
市民	➢ 公共交通機関の積極的な利用を心がけます。 ➢ 省エネルギー型の住宅建築や太陽光・太陽熱などを利用する製品、機器の使用に努めます。
事業者	➢ 酸性雨原因物質（工場や自動車からの排出ガス）の排出抑制に努めます。 ➢ 事業所の採光の工夫や太陽光を利用した設備の導入など、環境にやさしい再生可能エネルギーの利用に努めます。

基本目標５　環境問題への意欲的な取り組みの推進

市	➢ ASO 環境共生基金を活用し、SDGs をはじめとした環境学習の取り組みを支援します。 ➢ 道路環境河川美化コンクールを実施します。
市民	➢ 環境に関する講習会やイベント、環境関連施設見学会などに積極的に参加し、環境保全に関する知識を深めます。 ➢ 地域の環境美化活動に積極的に参加します。
事業者	➢ 職場における環境研修・環境教育の推進に努めます。 ➢ 環境保全活動に従業員が参加しやすい体制づくりを進めます。

「豊かで健全な生物多様性が息づくまち阿蘇」プロジェクト

本リーディングプロジェクトは、阿蘇の豊かな自然環境資源を保全するために、日常生活や事業活動における自然環境への負荷を低減するための取り組みを位置付けるものです。

本計画の前期（令和９年度）までに、以下の取り組みを先導的かつ強力に実施します。

市	➢ 外来種による環境への影響等について普及・啓発を推進します。 ➢ 希少野生植物の調査や生育環境の保護を図ります。 ➢ 阿蘇の草原保全と利活用に向け積極的に取り組みます。 ➢ ＮＰＯなど環境保全活動に取り組む各団体との連携を促進します。
市民	➢ 雨水の地下への浸透に配慮した庭を作り、緑化を推進します。 ➢ 自然観察会や自然保護活動に参加して、自然についての知識と理解を深めます。
事業者	➢ 遊休農地の有効活用と森林の適正な維持管理に努めます。 ➢ 防護柵やネットを設置するなど、不法投棄されない環境づくりに努めます。

計画の進行管理

計画の実効性を確保するため、計画策定から具体的な行動の実施、点検・評価、見直しまでの流れを、Plan（計画）→Do（実施）→Check（点検・評価）→Action（見直し）による環境マネジメントサイクルにより進行管理していきます。

■毎年度の PDCA サイクル（進行管理）

P （計画）	予算を確定し、取り組みの変更、追加を行います。
D （実施）	本計画に基づき、取り組みを推進します。
C （点検・評価）	環境の現況及び環境指標、施策の進捗状況の点検・評価などを行います。
A （見直し）	翌年度の取り組みや予算への反映方針を検討します。

■計画全体を見直す PDCA サイクル

P （計画）	環境基本計画の策定、又は改定を行います。
D （実施）	各主体により、本計画で位置付けられた取り組みを実行します。
C （点検・評価）	計画の点検・評価を行います。
A （見直し）	点検・評価の結果に基づき、計画を見直します。

進行管理については、阿蘇の自然を守り持続可能な社会を構築するためのリーディングプロジェクトに位置付けた施策、及び数値目標を中心に実施していきます。

具体的には、市の環境の状況や、施策の実施状況、数値目標の達成状況などを定期的に把握・調査し、これらの結果を「広報あそ」や環境報告書等、ホームページを通じて市民に公表します。併せて、２年に１度「阿蘇市環境審議会」、庁内機関への報告を行い、意見・提言をいただき、また、市民・事業者に対し、可能な限りアンケート調査を行い、計画を見直し、それに基づくさらなる取り組みを実施していくものとします。

お問い合わせ

阿蘇市土木部住環境課
〒869-2695　熊本県阿蘇市一の宮町宮地 504-1
TEL：(0967)22-3169　　FAX：(0967)22-3115
E-mail kankyou@city.aso.lg.jp
URL　https://www.city.aso.kumamoto.jp/